

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	未来創造部 デジタル行政推進課
委託業務番号	令和6年度 長デジ第28号
委託業務名称	長浜市におけるDX支援業務
委託業務場所	滋賀県長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 ほか
業務の概要	<p>市におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)推進の目的を達成するため、下記項目についての支援業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA (UiPath)シナリオ作成支援、問い合わせ対応 ・RPA (UiPath)利用に関する説明 ・市業務における業務フローの再構築に関する助言 等
履行期間	令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
契約年月日	令和6年4月24日
契約額(税込)	(月額)238,000円
契約の相手方	<p>[所在地又は住所] 東京都港区北青山二丁目9番5</p> <p>[商号又は名称] パーソルイノベーション株式会社 代表取締役社長 大浦 征也</p>
契約相手方の選定理由	<p>デジタル技術を活用した業務改善を進めることを目的として、令和5年に内閣府の「地方創生人材支援制度」に応募し、令和6年2月に同制度のマッチング先として、「パーソルイノベーション株式会社(lotsful Company)」を選定している。</p> <p>長浜市におけるDX支援業務委託は、上記地方創生人材支援制度に基づくものであるため、同者を契約相手として選定した。</p>
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>